

協会けんぽ 加入者の  
みなさまへ

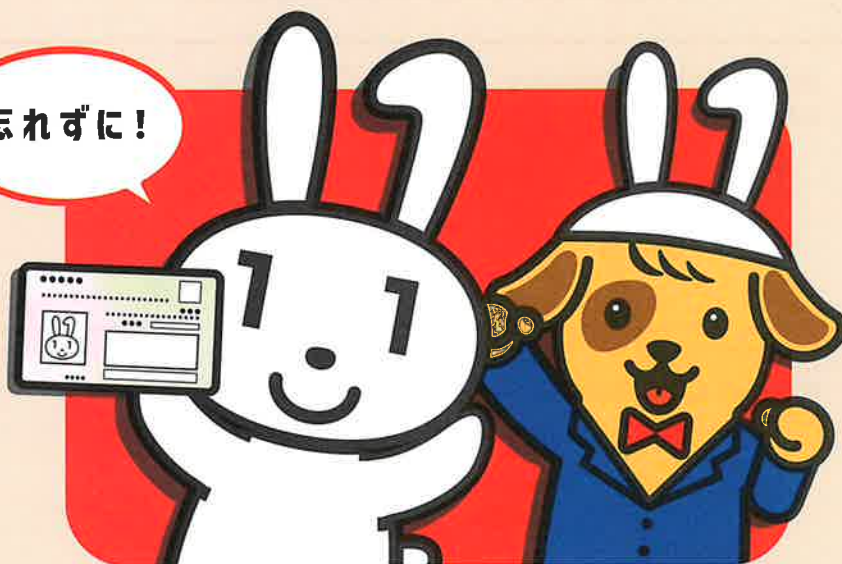
これからは

医療を受けるならマイナンバーカード。

保険証は、マイナ保険証へ。



忘れずに!



**2024年12月2日以降、保険証が廃止されます。\***

これからは、マイナンバーカードを持っていけば、  
「マイナ保険証」として使用いただけます。

\*発行済みの保険証は最大一年間使用可能です。



マイナンバーカードを  
持って病院へ。



登録が  
済んでいない人も  
病院で登録できる

受付のカードリーダーに  
マイナンバーカードを置く。

\*カードリーダーはモデルが違う場合があります。



顔認証などで本人確認。  
「マイナ保険証」として  
使用できます。



全国健康保険協会 福島支部

協会けんぽ

〒960-8546 福島市栄町6-6 福島セントランドビル8階  
TEL 024-523-3915(代表) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

# マイナ保険証とは？



保険証として登録したマイナンバーカード。  
今までよりも便利な保険証として  
ご利用いただけます。

## マイナ保険証の 4つのメリット

**01** 過去のお薬の情報や健診結果を  
ふまえた医療を受けられる



**02** 手続きなしで高額な窓口負担が  
不要に



**03** 確定申告の医療費控除申請が  
カンタンになる



**04** 従来の保険証よりも  
医療費がお得になる



## マイナ保険証の安全性



**Q.** マイナンバーカードってそもそも安全？

**A.** マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は  
入っておらず、それだけで個人情報の特定はできないようになっています。



**Q.** マイナンバーを知られると悪用される？

**A.** マイナンバー自体が知られても本人確認とセットのため、  
あなたの代わりに手続きなどを行うことはできません。

マイナ保険証に関するお問い合わせ先

●マイナ保険証、オンライン資格確認  
●資格情報のお知らせ ●資格確認書

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

**0570-015-369**  
8:30~17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)

マイナ保険証についての特設サイトはこちら

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/mynahokensho/>

